

防災ヘリコプター「琵琶」の運航休止について

滋賀県防災ヘリコプター「琵琶」について、平成29年7月3日に国土交通省航空局から発行された「耐空性改善通報」に基づく部品交換が必要となり、製造元のエアバス・ヘリコプターズ社と部品交換の日程調整を重ねてきましたが、平成30年2月下旬に実施することとなりました。

このため、本県防災ヘリコプターは、10月からの耐空検査に伴う点検・整備に引き続き、部品交換が完了する(平成30年3月上旬)までの間、運航を休止することとします。

■経緯

○7月3日 耐空性改善通報の発行

(内容)

- ① メイン・ギアボックス(MGB)に含まれるベアリングを良品と交換すること。
- ② 交換にあたっては、今後の飛行時間50時間以内に実施すること。

(本県の対応)

- ① 本県防災ヘリコプターは、平成29年10月から12月にかけて、国の耐空検査を受けるために点検・整備を予定しており、MGBの部品交換についても、この時期に併せて、実施することでエアバス・ヘリコプターズ社と調整を行った。
- ② 飛行時間の制限(50時間)については、この間の災害発生時の出動時間を確保するとともに、市町との連携訓練等を見合わせるなど、安全運航を最優先に自隊訓練時間の確保に努めた。

○部品交換時期の延期

- ・9月下旬に、エアバス・ヘリコプターズ社から、交換部品の生産の遅れを理由に部品交換の時期を、平成29年10月から平成30年2月に延期したい旨の報告を受けた。
- ・9月28日に、本県からエアバス・ヘリコプターズ社に対し、一刻も早く速やかに部品交換を実施するよう知事名で、さらに、10月4日には、エアバス・ヘリコプターズ・ジャパン(株)の営業本部長に防災危機管理監から申し入れを行った。

■運航休止中の対応

防災ヘリコプターが運休中に県内で出動要請があった場合は、相互応援協定を締結している近隣4県の防災ヘリコプターに出動要請し対応することとなります。また、滋賀県警察航空隊とも連携し、災害等に対応します。

(災害出動の状況)

(単位:件)

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
出動件数	83	76	90	61
うち1月~2月分	3	9	6	—

(平成29年度は、11月末現在)

■補足説明

- ※1 耐空性改善通報とは、国土交通省航空局長が、航空機およびその装備品などの安全性および環境適合性を確保するために整備または改造作業などの作業が必要であると認めるときに、航空機の所有者に対して発行される。
- ※2 メイン・ギアボックス（MGB）とは、ヘリコプターの主翼を回転させているギアボックス
- ※3 防災ヘリコプターは、点検、整備のため出動できない場合や保有するヘリのみでは応えられない災害事案に対応するため、近隣県と相互応援協定を締結している。本県は、福井県、岐阜県、三重県、奈良県と相互応援協定を締結している。

メイン・ギアボックスの位置

